

令和 8 年度 第3回 横手市上下水道事業経営協議会 会議内容

項目	内容
開催日時	令和 8 年 8 月 31 日(月) 13:54~15:50
開催場所	横手市水道庁舎3階
出席委員数	19名
欠席委員数	1名
事務局	11 名

■ 会議内容

1. 会議の成立

過半数の委員が出席していることを確認し、協議会規定第 4 条第 2 項の定めにより会議の成立を宣言した。

2. 審議

(1) 算定期間の設定について

(2) 総括原価(料金水準)の設定について

ア (1)及び(2)は関連があるため、一括説明とすることとし、資料に沿って事務局より以下事項について説明を行った。

① 水道料金の算定の仕組み

② 総括原価(料金水準)について

③ 算定期間の検討

④ 総括原価(料金水準)の算定

⑤ 財政目標の指数

イ 説明後、委員から意見等いただき、『算定期間の設定について』について会長を除く委員 18 名により採決

【結果】

3 年:5 名

4 年:2 名

5 年:11 名

これにより、算定期間を『5 年』とすることを協議会で判断された。

ウ 総括原価(料金水準)について資産維持率を 0.6%、0.7%の2案を次回料金表に落とし込んだ上で次回審議することとした。

3. その他

事務局より料金体系の考え方について説明

次回、総括原価(料金水準)、料金体系等について審議することとした。

4. 委員意見等

【A 委員】

資料11ページで資産維持率0%は、現実的なのか教えていただきたい。

【事務局】

この後、資産維持率について、具体的な数字を入れたもので説明し、ご審議いただくこととしているため、参考として0%としている。資産維持率0%については、現実的ではないと思う。

【B 委員】

平均改定率の確認をしたい。資料 11 ページの例えば、算定期間 5 年を見ると、初めの 5 年は 13.5%、次の 5 年は 30.61%となっている。

これは、現時点から見て、初めの 5 年は 13.5%、また、現時点から見て次の 5 年が 30.61%になるという理解でよいのか。

【事務局】

そのとおり。現在からみて、それぞれ何%になるかというものである。仮に 5 年の 13.5%とした場合、次の 5 年後の改定時期に算出した改定率は下がるものと考えている。

【C 委員】

料金水準算定にあたり、営業費用算定の前提条件とはどのようなになっているのか。

【事務局】

営業費用の算定にあたっては、過去決算をベースに費用種別ごとに算定している。5 ページにある各費用に「中長期の経済再生に関する試算」の表にある伸び率、物価等変動率をかけて算出している。具体的には、直近の令和 7 年度の決算値をベースに令和 9 年度から令和 13 年度の費用を算出しており、変動要因等あれば加減する。今回の期間内では、雄物川浄水場の新設に合わせて令和 11 年度からの減価償却費の増額はみているが、大きな変動要因がなければ過去推移と直近の決算値を基に設定していく。

【C 委員】

給水人口が減る中で、有収水量が減る。作る水の量は、有収率も関係してくると思う。有収率は、今後どのように変化するか考えて想定しているか。

【事務局】

配水量は水需要の予測を基に水道事業計画の見通しから計算したものである。今後、未普及地域の整備といったように一人当たりいくら使うかという需要予測に基づいて計算した。有収水量は、過去の伸び率等から将来水量を算出している。有収率で変わる費用は、水量に比例して掛かる経費、例えば動力費や薬品費などがあるが、それは配水量に基づき積算している。ゆえに、有収率が変わっても収益に大きく影響は出ないと考えている。

【D 委員】

3 年から 5 年と算定期間があるが、改定時期にあたりシステム変更や用紙の変更など、そういった事務費などの費用は算出しているか。あまり膨大に費用が掛かるのであれば改定期間は、あまり頻繁でない方がよいと思ったため費用に関する質問。

【事務局】

改定の作業に関しての費用と受け止めて回答する。今回の改定業務では、外注をせず職員が行っており、職員の負担は確かにあるが料金改定を行うためその分経費をかける、そういった本末転倒な形にはならないよう、経費負担の掛かり増しはないと思っている。単純に職員の負担程度と考えている。

【C 委員】

現在、老朽管の更新率や耐震管を入れるためのお金が足りない、そのため、漏水修理の関係の処理などがうまく処理できない。そういった要因もあって料金改定かと考えている。資本費の中の算定によって更新費用等いくらくらい足りない状況にある中で、どのくらいやらなければいけないか。また、資本費の中で借金の利息にあたる部分はどうか反映されて改定によって今後、一定程度有収率の改善が向上するのか、何年になると無駄な水が少なくなるなどこの算定にどの程度見込まれているのか。

【事務局】

管路更新事業など向こう 5 年間実施する事業については、前回資料等で提示している。事業を行うことにより、資本費に増えてくる分は、今回の総括原価の見積もりに含まれている。具体的には、資料 10 ページの営業費用の中の減価償却費等の数字、ここが設備投資したものを 1 年間当たり費用がいくらかと数値化したものである。表を見てもらうと分かる通り毎年増加している。今回の管路更新の事業もかなりボリュームが大きく、第 1 回の協議会の際説明させていただいたが、管を更新した場合、40 年かけて費用を回収するという仕組みになるため、一度に大きい金額を支出しても毎年 40 分の 1 ずつ費用が積み重なるという形になる。今回の事業を実施することにより、有収率の向上にいつ結びつくのか当然疑問に出てくるところと思うし、そこがポイントとなると思う。老朽管更新の計画については、現在 15 年くらいの長期的な管路の更新計画を定めており、その中でも優先順位等を含めて更新する計画としている。

有収率の向上は、先進地の事例等でも更新を行ってから数値の向上に結び付くまでには、相当な時間が必要であることが分かっている。例えば、今回 5 年間更新事業を行ったので、有収率の数値がすぐ反映できれば、良いが、約 1,000 キロメートルある管路の更新をきっちりと行いながら、長期的な視点で有収率の向上に結び付けていきたいと考えているということでご理解いただきたい。

有収率向上については、長年ご指摘いただいているテーマであるため、いろいろな場面をとらえて無駄なコストがかからないよう技術等も含めて検証していきたいと考えている。

【C 委員】

10 年前と比べても有収率が下がってきている現状であり、これ以上、下がってはいけないのではないかと考えての発言である。ネット等で見ると同じ人口規模で全国平均が 86% ぐらいである。横手市は現在 72% であり、約 14% の差がある。仮に一億円と仮定すると 1,400 万円の開きがある。近年の状況を見ると一気に下がってきている。こういった現状もあるので、このままの状況で進めば有収率が今の状況を維持できるかという心配であり、ある程度スピ

ード感を上げた費用を見込んだ方が、料金改定するものであるから、現状変更できる、そういった面も提示できればアピールしやすくなるのではないかという意味での話しである。

【会長】

単純に、10%くらいで漏れるのを止められれば、その分お金がかからないことになるが、特に横手市の場合は27・28%漏れている。それをいくらでも早く解決するには、どうすればよいか、なかなか難しいところではある。逆にそちらにお金をかけて漏らないようにすれば、後々40年間くらいの市民の皆様が少しでもお金を節約できることになると思う。値段を上げても最終的にお金がかからなくなれば良いというか、いずれ更新しなくてははいけない。料金だと大都市圏が安い場合もあるが、そのほかの物価が高い、秋田県は、環境や水の質もよい、そのような様々のことを含めて、横手の水道というものを考えていただければと思う。

【A委員】

先行している秋田市の料金改定の議論の様子をホームページで見てきた。その中で載っていた意見で、一般会計からの財政支援を国や市に要望すべきではないか、そもそも、独立採算制というシステム自体が理解できない。という意見があった。その中で、秋田市の委員会では、答申で来年の4月から3年間という話があったことを参考までに、皆さんにお知らせしておきたい。また、今日の議論について、結局、料金の総額は変わらないので、何年にしても結局は同じであり、最初の方を低く上げ幅を抑えれば、後の方で、将来上げ幅が大きくなるだけの話だと、そういう説明を聞くと空しいという思いで聞いていたところである。そういった条件の中で何年が良いのか、資産維持率を何パーセントにするのかという事を、今日決めるのは難しいと説明を聞いて思った。あくまでも意見としての発言である。

【会長】

料金は間違いなく多少は上げなければならない。これは皆さんがご理解いただいていることだと思えます。まずは算定期間を何年にするか決めないと前に進んでいかない。あと改定率は、市の政策として議会に挙げて秋田市と同じような流れになると思う。私どもは、そのデータを提供するという事である。その辺も頭に入れて会を進めていければと思う。

それでは、算定期間の設定に進んでよろしいか。

【各委員】

異議なし

【会長】

それでは、算定期間の採決を挙手により採決を行う。

では、事務局で進めるように。

【事務局】

算定期間について、直近の事例では秋田市の3年、仙北市で5年とかいろいろ期間の定め方はあるが、資料の中でどれが良いか個人的な意見で構わない。今日の説明の中でそれぞれの年数について、挙手をお願いする。

■算定期間の採決

※概要 2. (2)イのとおり

【事務局】

3年が5人、4年が2人、5年が11人である。多数決となったが、協議会として結論を出すこととしているので、5年が一番多かったという事と併せて、事務局として、3年、4年に手を挙げていただいた委員もあったという事は受け止める。しかし、経営協議会の中では5年を算定期間とすることに決定いただいたものとして、この先進めさせていただきたい。

【会長】

それでは、経営協議会として、算定期間を5年間として進めていく。

【事務局】

算定期間の検討ありがとうございました。

次に資産維持率について、資料には、0.5%刻み数値を掲載したが、審議いただく際、0.5%ごとに判断しなければならないものではない。

別資料で0.1%刻みの資料を作成したので、これから皆様に配布させていただく。

この資料で平均改定率をどのくらいにするか、資産維持率の水準についてご検討いただきたい。今配布している資料は、資料21ページの判断となる指標を細かくしたものであり、資料21ページで説明した指標ごとに○△×と同じ内容になる。この指標を判断材料として、どのあたりの資産維持率が適当なのか、こちらもどこが正解というものはないので、どのくらいであれば、許容できるものか意見をいただきたい。

【D 委員】

資料について、先ほど19ページから21ページまで3年から5年まで比較表がついており、システマ的には理解できたが、どれが良いかといわれると素人目で見ると○が多い方が良いと思って比べてみた。そうすると、21ページの5年の指標②料金回収率の資産維持率 0.5%以外、目安の○△×が全部一緒に、判断が難しいと感じた。

今回、5年という算定期間がでた。この4つの指標の中で、横手市でどの指標を優先するべきか、私は職業柄①の黒字であることと思っているが、市の考えを伺いたい。

【事務局】

指標の①から④まで記載しているが、水道事業者として単年度の黒字は、様々な要因があっ出てくる。市として一番重要視しているのは、指標②の料金回収率100%以上という数値である。これは、100%を割るという事は、料金収入以外の収入がなければ、原価割れ、経営的に悪い状態に陥る可能性がある。そのようなことから、料金回収率は少なくとも100%を超えている状態が望ましいと考えている。当然5年というスパンで見るとき、物価の変動などの要因が大きいので、不確実性は高まる。そのため、今は×であっても、今後状況が上向いて○になるかもしれないという事はあるが、現状の見通しを立てた中で少なくとも、この部分が100%を切ることを目標に置くのではなく、少なくとも100%を上回っているところをターゲットとして決定いただきたいと考えている。ただ、最終的な決定については、協議会の様々な

意見を聞いて決めたいと考えているので、市としてはこう考えているというあくまでも参考として考えていただきたい。

【D 委員】

市としては指標②を重要視するという事で、先ほどいただいた資料の5年で指標の②が○になっているのは、資産維持率でみると1%のところになると思う。ここの横、他の指標をみるとすべて○になっている。そういった見方でよろしいか。

【事務局】

そのとおり。

【E 委員】

期間を決めることはとても難しく感じる。今も様々な物の値段が日々上がっていく。一方で3年ごとの改定では、市民として毎年上がっていくイメージがあると思うので、そういったところも含めて5年でいいのではないかと思う。

【D 委員】

資料の中で資産維持率を1%とした場合、平均改定率が29.68%となっている。例えば、この数字を横手市の一般家庭に置き換えた場合、金額としての上げ幅は提示できるか。

【事務局】

あくまでも平均となるが、第2回の資料で、県内の水道料金を比較したものでメーターの口径が20ミリで20立方メートルを使用した場合の水道料金を記載している。これは、他団体と比較に用いられる数字であり、その表では、横手市は 4,015 円が現在の料金であり、これに平均改定率の 29.68%をかけた場合 5,206 円となる。

1,000 円を超えており、5,206 円となった場合、県内の水準では、大館市を超えて 5 番目となる。ただ、これまでの説明した通り、あくまでも平均の改定率であり、今後、議論していただく料金体系の組み方によって、すべての方が一律 29.68%上がるという事ではない。

【D 委員】

1,200 円ぐらいだと結構な金額になるため、個人的には 1,000 円切るくらいが良いと考える。そのくらいの金額から逆算すると率はどのくらいになるか。

【事務局】

この表で資産維持率を 0.6%にすると 1,000 円を切るくらい 900 円強の改定幅になるのではないかと思う。0.5%になると 800 円代になるが、目標としている料金回収率 100%に届かない。0.7%になると1月あたり 1,000 円を超える負担が生じるので金額が大きいと受ける印象はある。1,000 円いかない水準で計算するとなれば、資産維持率は 0.6%がぎりぎりの水準ではないかと思う。

【D 委員】

0.6%であれば、○にはいかないが、横手市の重視している指標もある程度はクリアしているということが分かった。

【会長】

0.6%であれば、少しだと思うが、0.7%くらいが金額的に安定している。0.7%とすると

1,000 円ちょっととなる。しかし、協議会でベースを決めていかないと前に進んでいかないので 0.7%ぐらいの方が数字的には安定してくるかと思うがいかがか。

私からは 0.7%という意見。

上げることに對して抵抗はあるかもしれないが、上げなければ水道事業が維持できない。ただ、このまま決まるのではなく、最終的には市長が判断することになる。

【事務局】

お話をいただいた通り、その改定幅が 1,000 円代に超えると割高感が大きいという事なので、実際料金表を作る際には、いただいたご意見を踏まえて改定率を達成する水準で、様々なケースを検討し、料金表に落とし込んだ際、どのようになるのか、次回以降の検討いただく際そのあたりも踏まえたものを提示できればと考える。

【会長】

次回、しっかりした数字が基本料金も含めて従量分も含めて会議で決めていきたいと思えます。それでよろしいか。

【委員全員】

異議なし

【事務局】

いただいた意見で、資産維持率 0.6%、0.7%と大きく 2 点の意見をいただいたので、次回実際に料金表に落とし込んだ際、どのようになるのか見ていただいたうえで、最終的にどちらが良いか決めていただきたい。

この 2 パターンについて、事務局で作成し次回以降提出させていただく。

【会長】

事務局の方から、いつ決まればいつ頃施行されるというものがあると思うが、そういったものを事務局としてきちんと出してもらわないと協議会では決められないと思うので、何かベースとしてちゃんと出していただければありがたい。

【事務局】

案については、案として事務局で提示させていただく。そのうえでご判断いただきたいと考えている。

【会長】

委員がわかりやすいように、理解しやすいように事務局の方で作っていただければ大変ありがたい。

以上